

第5章 対象事業に係る環境影響評価の項目

5-1 環境に影響を及ぼす行為・要因の抽出

本事業の実施に伴い、事業予定地及びその周辺の環境に影響を及ぼすおそれがある行為・要因（以下、「影響要因」という。）について、事業特性を踏まえ抽出した結果は、表 1-5-1 に示すとおりである。

表 1-5-1 影響要因の抽出

	影響要因の区分	影響を及ぼす内容
	細 区 分	
工 事 中	現況施設の解体及び熱源施設・新施設等の建設	粉じんの発生、廃棄物等の発生、温室効果ガス等の排出
	掘削等の土工	工事排水の発生、基準不適合土壌の残置、廃棄物等の発生
	建設機械の稼働	大気汚染物質の排出、騒音・振動の発生、温室効果ガスの排出
	工事関係車両の走行	大気汚染物質の排出、騒音・振動の発生、温室効果ガスの排出、車両の増加
存在・供用時	熱源施設の稼働	大気汚染物質の排出、騒音・低周波音の発生、運河水の熱利用、温室効果ガスの排出
	熱源施設・新施設等の存在	景観の変化、日照障害の発生、電波障害の発生、緑地等の出現
	熱源施設・新施設等の供用	廃棄物等の発生、温室効果ガスの排出
	新施設等関連車両の走行	大気汚染物質の排出、騒音・振動の発生、温室効果ガスの排出、車両の増加
	エコステーションの供用	危険物等の漏洩

※熱源施設：エネルギー施設

新施設等：商業施設、複合業務施設、スポーツ施設、住宅等

5-2 影響を受ける環境要素の抽出

事業特性を踏まえて抽出した影響要因（前掲表 1-5-1）に基づき、事業予定地及びその周辺の地域特性を勘案し、環境影響評価の対象とする環境要素を抽出して、環境影響評価の項目を選定した。

環境影響評価の項目として抽出した環境要素と影響要因の関連は、表 1-5-2 に示すとおりである。また、各環境要素について、環境影響評価の項目として選定した理由は表 1-5-3 に、選定しなかった理由は表 1-5-4 に示すとおりである。

なお、環境影響評価の対象とする環境要素は、大気質、騒音、振動、低周波音、水質・底質、地下水、土壌、景観、廃棄物等、温室効果ガス等、日照障害、電波障害、安全性及び緑地等の計 14 項目である。

表 1-5-2 環境影響評価の項目として抽出した環境要素と影響要因の関連

環境要素の区分	影響要因の区分	工 事 中				存在・供用時				
	細区分	熱源施設・新施設等の建設 現況施設の解体及び掘削等の土工	建設機械の稼働	工事関係車両の走行	熱源施設の稼働	熱源施設・新施設等の存在	熱源施設・新施設等の供用	新施設等関連車両の走行 (事業予定地周辺道路)	新施設等関連車両の走行 (事業予定地内設置駐車場)	エコステーションの供用
A 大気質	二酸化窒素	-	-	●	●	●	-	-	●	■
	浮遊粒子状物質	-	-	●	●	-	-	-	●	■
	粉じん	●	-	-	-	-	-	-	-	-
B 騒 音	建設作業騒音	-	-	●	-	-	-	-	-	-
	道路交通騒音	-	-	-	●	-	-	-	●	-
	施設稼働騒音	-	-	-	-	■	-	-	-	-
C 振 動	建設作業振動	-	-	●	-	-	-	-	-	-
	道路交通振動	-	-	-	●	-	-	-	●	-
D 低周波音	—	-	-	-	-	■	-	-	-	-
E 悪 臭	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-
F 水質・底質	—	-	●	-	-	■	-	-	-	-
G 地下水	—	-	●	-	-	-	-	-	-	-
H 地形・地質	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-
I 地 盤	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-
J 土 壤	—	-	●	-	-	-	-	-	-	-
K 植 物	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-
L 動 物	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-
M 生態系	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-
N 景 観	地域景観	-	-	-	-	-	●	-	-	-
O 人と自然との触れ合いの活動の場	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-
P 文化財	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Q 廃棄物等	廃棄物等	●	●	-	-	-	-	●	-	-
R 温室効果ガス等	温室効果ガス	●	-	●	●	●	-	●	●	-
	オゾン層破壊物質	●	-	-	-	-	-	-	-	-
S 風 害	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-
T 日照阻害	—	-	-	-	-	-	●	-	-	-
U 電波障害	—	-	-	-	-	-	●	-	-	-
V 地域分断	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-
W 安全性	交通安全	-	-	-	●	-	-	-	●	-
	危険物等	-	-	-	-	-	-	-	-	■
X 緑地等	緑地の状況	-	-	-	-	-	●	-	-	-

注) 1: 表中の■は、方法意見書及び事業の進捗を受けて追加した環境影響評価の項目である。

2: F 水質・底質: 「熱源施設の稼働」に、底泥の舞い上がりを追加した。

表 1-5-3(1) 環境影響評価の項目として選定した理由

環境要素	時 期	選 定 理 由
A 大気質	工事中	・ 現況施設の解体に伴い発生する粉じんによる大気質への影響が考えられる。 ・ 建設機械の稼働に伴い排出される二酸化窒素及び浮遊粒子状物質による大気質への影響が考えられる。 ・ 工事関係車両の走行に伴い排出される二酸化窒素及び浮遊粒子状物質による大気質への影響が考えられる。
	供用時	・ 熱源施設の稼働に伴い排出される二酸化窒素による大気質への影響が考えられる。 ・ 新施設等関連車両の走行（事業予定地内設置駐車場及び事業予定地周辺道路）に伴い排出される二酸化窒素及び浮遊粒子状物質による大気質への影響が考えられる。
B 騒 音	工事中	・ 建設機械の稼働に伴い発生する騒音による影響が考えられる。 ・ 工事関係車両の走行に伴い発生する騒音による影響が考えられる。
	供用時	・ 熱源施設の稼働に伴い発生する騒音による影響が考えられる。 ・ 新施設等関連車両の走行に伴い発生する騒音による影響が考えられる。
C 振 動	工事中	・ 建設機械の稼働に伴い発生する振動による影響が考えられる。 ・ 工事関係車両の走行に伴い発生する振動による影響が考えられる。
	供用時	・ 新施設等関連車両の走行に伴い発生する振動による影響が考えられる。
D 低周波音	供用時	・ 熱源施設の稼働に伴い発生する低周波音による影響が考えられる。
F 水 質・ 底 質	工事中	・ 工事に伴い発生する濁水による公共用水域への影響が考えられる。
	供用後	・ 熱源施設の運河水循環による温度差利用に伴う公共用水域への影響及び底泥の舞い上がりの影響が考えられる。
G 地下水	工事中	・ 残置している基準不適合土壌が、掘削などの土工に伴って、地下水に影響を与える可能性が考えられる。
J 土 壤	工事中	・ 掘削等の土工に伴い、基準不適合土壌の飛散等の影響が考えられる。
N 景 観	存在時	・ 熱源施設・新施設等の存在による地域景観の変化が考えられる。
Q 廃棄物等	工事中	・ 現況施設の解体、掘削等の土工及び熱源施設・新施設等の建設に伴い発生する建設廃棄物による影響が考えられる。
	供用時	・ <u>熱源施設・新施設等</u>の供用に伴い発生する廃棄物等による影響が考えられる。
R 温室効果 ガス等	工事中	・ 現況施設の解体及び熱源施設・新施設等の建設、建設機械の稼働及び工事関係車両の走行に伴い排出される温室効果ガスによる影響が考えられる。 ・ 現況施設の解体に伴い発生するオゾン層破壊物質による影響が考えられる。
	供用時	・ 熱源施設の稼働、新施設等の供用及び新施設等関連車両の走行に伴い排出される温室効果ガスによる影響が考えられる。
T 日照障害	存在時	・ 熱源施設・新施設等の存在による日影の影響が考えられる。

表 1-5-3(2) 環境影響評価の項目として選定した理由

環境要素	時 期	選 定 理 由
U 電波障害	存在時	・熱源施設・新施設等の存在による地上デジタル放送電波障害等が考えられる。
W 安全性	工事中	・工事関係車両の走行に伴う交通安全への影響が考えられる。
	供用時	・新施設等関連車両の走行に伴う交通安全への影響が考えられる。 ・エコステーションの天然ガス(CNG)、ブタン・プロパンガス(LPG)及び水素ガスの漏洩等により安全性への影響が考えられる。
X 緑地等	存在時	・熱源施設・新施設等の存在（緑化）による緑地等の出現が考えられる。

表 1-5-4(1) 環境影響評価の項目として選定しなかった理由

環境要素	時 期	非 選 定 理 由
D 低周波音	工事中	・著しく低周波音を発生する建設機械は使用しない。
E 悪 臭	工事中	・悪臭を発生する建設機械は使用しない。
	供用時	・商業施設などの事業系厨芥ごみは分別収集し、適切な管理を行い悪臭の発生を防ぐ計画であることから、影響は小さいと考えられる。 また、厨房からの排気は排気口の位置・高さに配慮し、必要に応じて脱臭装置等の設置を行うことから影響は小さいと考えられる。
G 地下水	供用時	・汚染物質を排出する施設は設置せず、供用時の汚水は、公共下水道へ放流することから、影響は小さいと考えられる。
H 地形・地質	工事中 存在時	・事業予定地内に重要な地形・地質は存在しない。 ・地下構造物は限られ、地下掘削工事は少なく、地形・地質への影響を与えない工法を採用することから、影響は小さいと考えられる。
I 地 盤	工事中	・地下構造物は限られることから地下掘削工事は少なく、地下水位及び周辺地盤への影響を与えない工法を採用することから、影響は小さいと考えられる。 ・事業予定地内の地質条件を検討した結果、盛土による周辺への影響は小さいと考えられる（資料 1－4（資料編 p.58）参照）。
	存在時	・熱源施設・新施設等において、事業活動に伴う地下水の揚水は行わないことから、地下水位及び周辺地盤への影響は小さいと考えられる。
J 土 壤	供用時	・特定有害物質は使用せず、また、ダイオキシン類を排出する施設は設置しない。
K 植 物	工事中 存在・供用時	・事業予定地は工場跡地であり、希少種として保存すべき群落及び種等は存在しない。 ・事業予定地及びその周辺は、市街化された地域であり、事業予定地内の公園も保存することから、本事業による影響は小さいと考えられる。
L 動 物		
M 生態系		
O 人と自然との触れ合いの活動の場	工事中 存在・供用時	・事業予定地周辺には都市公園や運河が存在するが、本事業により改変するものではないことから、本事業による影響は小さいと考えられる。

表 1-5-4(2) 環境影響評価の項目として選定しなかった理由

環境要素	時 期	非 選 定 理 由
P 文化財	工事中 存在時	・事業予定地内には指定文化財は存在しておらず、周辺地域については、本事業の実施による指定文化財の現状変更等は計画していない。 ・工事中に埋蔵文化財が確認された場合には、関係機関との協議により適切な措置をとる。
S 風 害	存在時	・熱源施設・新施設等は建物高さ 31m 以下の中低層の計画であることから、風害による影響は小さいと考えられる。
V 地域分断	工事中 存在時	・本事業は、事業予定地内の地区内幹線道路を整備することで、東西地域（A，B 区域）の移動の利便性の向上を図る計画であり、地域分断を行う計画ではない。
W 安全性	工事中 供用時	・治水について、工事中は大規模な地形改変は行わないこと、供用時においても雨水流出抑制施設を設置して一時貯留を行い、許容放流量以下で港北運河へ放流する予定であることから、洪水・浸水等への影響は小さいと考えられる。